



# あいわ通信



あいわ総合司法書士事務所

～事務所からのお知らせや知って得する法律情報をお届けします～

## ごあいさつ

こんにちは、司法書士の椎名尚文です。今月もあいわ通信をお届けいたします。

弊事務所では、小さな事件でもお客様の立場に立って、事件解決に向けて誠実に対応しております。もし、お悩みごとなどございましたら、お気軽に弊事務所までご相談ください。今後とも、よろしくお願いいたします。



## 法務局における自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日から法務局における自筆証書遺言書保管制度がスタートして1年が経過しました。自筆証書遺言は、自書さえできれば、遺言者本人のみで作成することができ、公正証書遺言と比べると、手軽で遺言を作りたいタイミングで自由に作成することができます。しかし、遺言者本人の死亡後、相続人等に遺言書が発見されなかったり、一部の相続人等により改ざんされる等のおそれも指摘されております。この自筆証書遺言のメリットを損なわず、問題点を解消するための方策として、法務局による遺言書保管制度が創設されました。今月号のあいわ通信では、制度の運用が開始されて1年が経過した法務局による遺言書保管制度の特色について、改めてご紹介させていただきます。

### 【通知制度】

遺言者が法務局（遺言書保管所）に遺言書を保管していても、その事実を関係相続人等が知らない場合には、最終的に遺言書の内容が関係相続人等に伝わらないという事態も考えられます。そこで、遺言書を保管する遺言書保管所の遺言書保管官は、関係相続人等に対し、①遺言書情報証明書を交付し、又は②遺言書を閲覧させたときは、その他の関係相続人等に対して、遺言書を保管している旨を通知するとされております。この通知は、関係相続人等のうち誰か1人が①か②をすれば、その他の関係相続人等が遺言書が保管されている事実を知ることができます。

しかし、関係相続人等の中で1人でも①又は②の手続をしない場合は、遺言書の存在が誰にも知られない可能性が出てきます。そうならないためには、死亡時の通知を希望することを、あらかじめ申し出をしておけば、遺言者の死亡後、関係相続人のうち1名に遺言書を保管されている旨の通知がされます。この死亡時の通知は、令和3年度から運用が開始されており、これにより遺言書を保管している事実がより確実に相続人や遺言執行者に伝わることとなります。

### 【自筆証書遺言の検認・相続登記手続等への利用】

法務局における遺言書保管制度によって、遺言書保管所に保管されている遺言書（自筆証書遺言書）は、家庭裁判所の検認が不要となります。また、これまで検認済みの遺言書の原本を提出していた相続登記手続や銀行等における手続に際しては、これに代えて遺言書情報証明書の提出又は提示を行うことで、これまでと同様に手続を行うことができます。

ただし、法務局における遺言書保管制度を利用するには、遺言書保管所に指定された法務局に、遺言者本人が出頭して保管申請をする必要があります。そのため、入院中の方で法務局に出頭することができない方は保管制度を利用することはできません。なお、公正証書であれば、入院先の病院まで公証人に出張してもらい、入院中でも遺言を確実に作成することができます。その他、遺言書保管制度は、保管が目的であって遺言書の内容に関して判断することはなく、遺言者の判断能力を担保するものではない等のデメリットもあります。しかし、申請手数料は1件につき3900円と公正証書と比べて安く、利用する側にとっては選択肢も広がり、自筆証書遺言書がより利用しやすくなったことは確実です。

## 新型コロナウイルス感染症の影響により借金の返済が難しくなってしまった方へ

弊事務所では、新型コロナウイルス感染症の影響により借金の返済が難しくなってしまった方のために、対応時間を延長してご相談を受け付けております。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、この状況が長期化していることにより、労働者や事業者にも多大な影響が出ております。様々な支援策が打ち出されていますが、収入の減少により借入金の返済が困難になる方も現に出ております。

弊事務所では、借金の返済が困難になった方向けの相談を対応時間を延長して受け付けております。お悩みごとがございましたら、お気軽にご相談ください。

【相談無料・お問い合わせ】

0120-913-317 (相談無料)

借入金の返済が難しくなってきたときは、なるべく早めの段階でご相談いただくことで、債務整理の選択肢を増やすことができます。

特に、住宅ローンの返済がある方は、ご自宅を守る債務整理の方法があります。不動産を売却する前に、まずは弊事務所にご相談ください。

《コロナ対策を徹底しています》



相談室の飛沫防止のパーティション、消毒液の設置、事務所の換気、スタッフのマスク着用・手洗いを徹底しています。

## 藻岩山登山

こんにちは、高井です。私は、今年の夏は毎週のように藻岩山登山を楽しんでおります。外出自粛が続く中、遠くにも行けず、天気の良い週末は、子どもと一緒に藻岩山を登っていました。コースはスキー場コースから登ることが多く、このコースの最大の楽しみは、登りは登山道から登り、下山はスキー場のコースであるうさぎ平コースを一気に下りることです。これまで、藻岩山は、スキー場の開業に向けて草刈りなどの準備をしている晩秋に登山に行っており、真夏に行くことはありませんでした。秋と異なり、スキー場のコースは草は私の背丈を超えるほど多い茂っており、時にはかき分けながらスキー場コースを歩く場面もあります。途中、バッタをたくさん見つけることもできます。1枚の葉っぱに20匹以上バッタがとまっているところもあり、子どもたちも大喜びです。また、登山道があるのに好んで、スキー場コースから下山する人も少なく、歩いていると本当に静かです。うさぎ平コースはすり鉢状になっており、ウグイスなどの野鳥の鳴き声が山に響き渡って聞こえてきます。

登山道にも魅力があり、注意深く見ているとリスを見つけることもでき、運が良ければクワガタを見つけることもできます。毎週行っても飽きることなく、こんな身近なところを再発見することができたのは良かったです。間もなく夏も終わり、秋に向かって草木の変化も楽しむことができますと思います。今年は藻岩山登山をもっと楽しもうと計画しております。



ニュースターをお読み頂きありがとうございます。ご意見・ご感想がありましたら、なんなりとお寄せください。(担当：司法書士 高井和馬)

  
あいわ総合司法書士事務所



〒001-0032

札幌市北区北32条西4丁目1番7号コウメイビル2階

TEL : 011-738-1101 Fax : 011-738-1107

URL : <http://www.aiwas.jp/>

e-mail : [info@aiwas.jp](mailto:info@aiwas.jp)

